第492回(定例)福崎町議会会議録

令和 2 年 9 月 7 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開 会

○令和2年9月7日、第492回(定例)福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員		1	4名								
1	番	河	嶋	重一	郎		8番	竹	本	繁	夫
2	番	松	岡	秀	人		9番	柴	田	幹	夫
3	番	三	輪	_	朝	1	0番	冨	田	昭	市
4	番	Щ	П		純	1	1番	高	井	或	年
5	番	小	林		博	1	2番	城	谷	英	之
6	番	石	野	光	市	1	3 番	前	Ш	裕	量
7	番	木	村	いづ	み	1	4番	北	Щ	孝	彦

- ○欠席議員(な し)
- ○事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 查 塩 見 浩 幸

○説明のため出席した職員

町 之 長 尾 﨑 吉 晴 副 町 長 近 藤 博 教 育 長 髙 橋 渉 公営企業管理者 福 永 聡 技 監 邊 彦 会 計 管 理 者 野 正 小 幡 伸 総 務 課 長 尾 崹 俊 也 企画財政課長 吉 利 彦 田 税 務 課 長 木 雅 人 地域振興課長 邦 造 成 田 住民生活課長 大 塚 久 典 健康福祉課長 谷 尚 周 和 農林振興課長 松 出 伸 泰 まちづくり課長 Щ 下 勝 功 上下水道課長 橋 本 繁 樹 学校教育課長 大 塚 謙 社会教育課長 松 田 清 彦

代表監查委員 鳥 岡 照 義

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告

第 2 質疑

第 3 討論・採決

第 4 特別委員会の設置

第 5 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告

第 2 質疑

第 3 討論・採決

第 4 特別委員会の設置

第 5 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員数は14名でございます。 定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります

日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。

各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員会、山口委員長。

山口総務文教 皆様、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について、報告をいたします。 委員会は去る7月21日と8月20日の2回開かれ、7月21日の委員会では 現地視察も行いました。

> まず、委員会では担当課から報告を受け、委員会として継続調査を行いました。 調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりです が、特筆すべき部分を補足いたします。

7月21日の委員会です。

学校教育課からは、給食への異物混入について報告があり、対応策の1つとして事業者が異物混入に関するチェックリストを作成、記入の上、月末にまとめて提出をしてもらう形で当面進めるとのことでした。

この日は現地視察として、給食共同調理センター、大庄屋三木家住宅の副屋でオープン予定の文化財ホテル、同じく文化財ホテルとしてオープン予定の辻川界隈歴史・文化館の視察、昼食時には辻川観光交流センター内にある食事処海彦亭さんで海鮮丼ともち麦飯入りバターチキンカレーの試食も行いました。なお、食事代は各委員の自己負担であります。

8月20日の委員会です。

総務課から区長会の要望事項について報告があり、委員から、継続が毎年残っていたりするが、できるだけ聞き入れていただきたいとの問いに対し、町長から「引き続きということは、難しいものが残っていくということもあります。計画的に優先度の高いものから、区長さん方からの要望ですので努力をしていきたいと思っております」との答弁がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

義 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は7月22日、8月21日に会議を開催いたしました。内容は報告書 に記載のとおりでありますが、幾つか取り上げてみたいと思います。

> 7月22日の委員会では、公害防止協定に基づく4件の協議があり、委員会は それぞれ了承することといたしました。

> 住民生活課からは、新型コロナウイルス感染症対策について、7月10日現在 の進捗状況の報告がありました。町営住宅駅前団地は15戸についての公募を行

います。

農林振興課は、令和2年度の水稲作付面積は330ヘクタール、もち麦の収穫 量は約110トンです。

高岡徳ケ畑上池の決壊について等の報告がありました。

まちづくり課からは、工事・業務委託進捗状況の報告のほか、福崎町強靭化計画を策定したとのことです。令和2年度から5年間の計画で、国の補助金・交付金事業に対応するものであります。

ウエルシア福崎駅前店は、10月22日オープン予定とのことです。

上下水道課・工業団地整備室は、東部工業団地造成(拡張)事業は7月3日入 札において、3億4,397万円で播磨土建工業株式会社が落札しました。

健康福祉課は、文珠荘については指定管理者である有限会社シー・エス・シーの令和元年度の収支報告と新型コロナウイルス感染症に係る経営支援金として100万円を支払うことで合意したとの報告がありました。

地域振興課からは、株式会社もちむぎ食品センターは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが落ち込み、第32期の目標値を検討中とのことでありました。

8月21日の委員会であります。

公害防止協定に基づく協議は2件で、委員会はいずれも了承することといたしました。

上下水道課・工業団地整備室からは、工事・業務委託執行状況の報告の中で、 川すそ雨水幹線(その9)の工事契約変更は工法変更に伴うものとの説明がありました。さらに工法変更と交通安全対策等で契約変更が必要となるようであります。当初契約すぐの変更協議であること、企業会計は議会の議決を必要としないため、慎重な事務を求める意見がありました。

東部工業団地造成工事の工程表が示されました。

住民生活課からは、8月14日現在の新型コロナウイルス感染症対策緊急支援 策の進捗状況の報告を受けました。

健康福祉課であります。文珠荘の指定管理期間が今年度で終了します。次の指定管理者の募集を進めるため、条例改正を含めた準備を進めるとのことであります。次の指定管理期間は3年間。指定管理料は3年間の上限を3,300万円とすること。9月28日からのスケジュールなどは、資料のとおりであります。

特別定額給付金の給付結果報告がありました。

地域振興課は、もちむぎ食品センターは、7月29日の取締役会で第32期の目標値を示されたとのことであります。資料のとおりであります。

駅前、辻川の観光交流センターに配置しているレンタサイクルは、株式会社 PAGEと協定を締結し、9月1日から有料で運用を開始いたします。保険には加入しておるということであります。

農林振興課とまちづくり課は、工事関係の報告が中心でありました。 以上です。

議 長 次、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から報告いたします。

常任委員長 議会だより第155号の編集について、6月26日、7月13日、7月20 日、7月29日の4日間を用いて編集を進めました。

協議事項として、第155号について、今年になって新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止等により表紙写真に大変苦慮しましたが、農林振興課の協力によって、福崎小学校の体験農園の様子の写真を掲載することとしました。

議会だより第150号から緑色ベースの紙面としております。黒い文字にグレーの網かけをした場合、文字が見えにくいとの意見があり、また、見出しなど画数の多い漢字の場合、ゴシック体で読みにくい例があるなどから、今後は紙面作りについてマニュアル化を進めていくということにしております。

以上です。

議 長 次、議会運営委員会、冨田委員長。

冨田議会議会運営委員会より閉会中の継続調査報告をいたします。

運営委員長 本委員会は閉会中に審査したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

委員会は6月25日、8月27日の2回実施しました。

6月25日の調査事項では、第491回6月定例会の反省と課題の検討について協議し、事務局からの説明により、理事者側の幹部会で、一般質問の中で数字を聞かれて答弁ができなかったことなどがありました。今後、数字につきましては、一般質問の詳細をご提示いただく中であらかじめ明記いただきますようにとのご意見があり、今後気をつけるように協議をしました。

次に、議場システム更新事業について説明があり、コロナ禍の影響で機器がそろいにくいものがあるということで、今のところ見通しが立ちませんので、議場システム更新事業としては粛々と進めていくとの説明がありました。

次に、本会議録画映像インターネット配信のトップ画面変更について説明があり、6月9日までは2ページ、6月10日からは3ページのものに変わっています。この画面は映像配信業務を委託している神戸綜合速記株式会社のほうで作成しており、このシステムを利用している市町村はほぼ同じ画面で、受託者のほうで更新されているものです。見た目が今風のタイル式になったということで、それ以上の変更はありません。また、これに係る費用の発生はありません。

次に8月27日の調査事項について報告いたします。

協議事項といたしまして、1、第492回9月定例会の運営について、2点目に議員派遣の報告について、3点目に入札結果について、これは議場システムの更新についてであります。4点目には議会映像インターネット配信の変更について、5点目には新型コロナウイルスに議員が感染した場合の氏名の公表について、6、全員協議会の開催及び協議事項について、協議をいたしました。

調査の概要といたしましては、第492回9月定例会の運営について協議しまして、会期は9月4日金曜日から、9月25日金曜日までの22日間とすることを確認しました。

新型コロナウイルス感染症対策について協議し、現在、マスクの着用を原則としていますが、議長席、演壇、質問席に限り、フェイスシールドやマウスシールドで代用することを認めることに決定しました。また、議席に戻ったときには通常マスクにつけ替えて、感染予防に留意するように確認をしました。感染対策として、議場入室者は当日の体温を記録することとし、傍聴者にも入室前の検温に協力していただくことを決定しました。

次に、議員派遣について報告を受けました。研修に参加される議員の日程と議会運営委員会及び本会議の開催時期と合わなかったために、実施要領第6条により議長による専決で参加されている旨、報告を受けました。

次に、入札結果について、議場システム更新について報告を受けました。説明の後、委員から、早ければ12月議会に使えるという考え方でよいのかという質疑に対しまして、そのとおりですという答弁をいただきました。

次に、議会映像インターネット配信の更新について報告を受けました。令和2

年 5 月臨時会からスマートフォン及びタブレットによる視聴が可能になったとの ことであります。

次に、新型コロナウイルスに議員が感染した場合の氏名の公表について協議し、 議員が感染した場合、原則として、氏名、年齢、性別は公表しないことを確認し ました。

全員協議会の開催及び協議事項については、協議しまして、全員協議会は9月 4日金曜日、本会議終了後に開催することを確認しました。

最後に、その他といたしましては、次回の議会運営委員会は10月2日金曜日 に開催することを確認しました。

以上でございます。

議 長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいりますが、議案によっては複数で質疑を受ける場合も ございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第59号、議案第73号、議案第74号及び意見書案第2号の4議 案につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして 即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第8号、第31期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第9号、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。

- 5 番 この教育委員さんの構成については、何か基準といいますか、そういうのはあるんでしょうか。例えば女性とか、それから学齢期の子どもさんがあるとかないとか、地域はないと思いますが、示されておる基準というのは、最近どうなっておるんでしょうか。
- 学校教育課長 教育委員さんのいろんな決まり事についてのお尋ねかと思うんですけれども、まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に「委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない」ということで、いわゆる二十歳未満の子どもさんがいらっしゃる方が1人はいるということで、現在、お一人はいらっしゃいますので、そこはクリアしておる状態であります。性別等に著しい偏りがないようにということで、議案資料にもお示ししておりますとおり、委員さん4人のうち男性がお二人、女性がお二人ということで、ここも今のところ均衡も取れておりますし、このような形で進めておるところでございます。

議 長 ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

なお、議案第60号から議案第67号までの議案は、決算認定についての議案

であります。質疑は大綱にとどめ、詳細な点については、委員会で質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第60号、令和元年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

- 4 番 昨年度の決算審査の意見書なんかを見させてもらっていたら、たしかに監査の 方が、最後、決算報告書及び関係書類についてということで、円グラフなどを使 って分かりやすくということで指摘されて、今回、そういった円グラフも入った と。この円グラフ自体は、理事者のほうでは、元から作っていたのか、言われた から元から作っていたものを出したのか、それか監査に言われたから作ったのか。 この2つ、どういう状況やったのか教えてください。
- 会計管理者 質問議員おっしゃいますとおり、昨年度、決算の意見書で監査のほうから、 そういった図表で見やすいようにというご指摘がございましたので、このたび、 資料にグラフとして付けさせていただいたものでございます。
- 4 番 今ちょっと理解ができなかったので。要するに、言われたから作ったということでよろしいですか。
- 会計管理者はい、そうでございます。
- 議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第61号、令和元年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号、令和元年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出 決算認定について、質疑はありませんか。

番 この会計は県で運営されておるものでありますが、それだけに全体像と具体的な内容についての説明が欲しいと思うのですが、全体の会計の姿と、それから各市町の毎年出していただきます医療費の状況等、それらの資料は出ておりますでしょうか。資料の中にあれば、示して言っていただきたいし、なければ用意をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 資料のほうにはつけてはございません。また、用意をさせていただきます。

- 番 この年度から税についての減免措置といいますか、軽減措置といいますか、それが変わったのではないかと思うのですね。したがって、この年度と、それから2020年度にかけて変わったと思うのですが、このことによって税が増えた人が福崎町でどのくらいあるのか。その辺、分かっておりましたら、お聞かせをいただきたいと思うのですが。
- 税 務 課 長 これにつきましては、コロナの関係で新たに減免の制度が設けられました。 後期高齢者医療事業といたしましては、5名程度の減免額で、金額的に20万円 弱だったと思いますが、それが減免となります。ただ、その減免をされました額 につきましては、他の保険関係も同じなんですが、国の補助が出ますので、他の 保険者の方にかかるということはないようになっております。
- 番 均等割の軽減措置を全部、9割とか8割軽減というものを7割軽減に戻していくという方向が進められていると思うのですが、そんな関係で、県下全体では、かなりの数字が人数的にも示されておったと思うんですね。したがって、福崎町ではどれぐらいあるのかなというふうに思ったわけですが、今言われた程度で収まっておるんですか、本当に。

税 務 課 長 先ほど言われました被扶養者減免のほうですね、そちらの人数は、このコロナ減免とはまた別ですので、それも併せまして、健康福祉課の資料と同時に出させていただければと考えます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第63号、令和元年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認 定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第64号、令和元年度福崎町水道事業会計決算認定について、質疑 はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第65号、令和元年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、 質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号、令和元年度福崎町下水道事業会計決算認定について、質 疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第67号、令和元年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第68号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例について、質疑はありませんか。

番 今回の改正で文珠荘を老人憩いの家という性格から外して、福崎町の多くの住民の皆さんに利用していただいている現状に合わせての変更であるという説明であります。この判断というのは、町独自のもので、そういう判断でいいのか。国等の動向で老人憩いの家の事業メニューについての変更などがあるのかどうか。その辺のことについて、お答えいただきたいと思います。

健康福祉課長 今回の変更、名称等の変更につきましては、町独自の判断でございます。

番 老人憩いの家の事業メニューというのは、国のほうでは継続して今もあるということでいいんでしょうか。

健康福祉課長 その事業メニューのところにつきましては、ちょっと、よく調べてはいないんですけど、以前、昭和40年代ですね、ちょうど文珠荘ができた頃には、国のほうも老人憩いの家ということで、そういう施策をされていたんですけど、最近については、あまり聞いておりませんので、ちょっとどうかというところまでは調べていないところではございますけど。

議 長 他に質疑はありませんか。

4 番 地方自治法には、今回改正される第2条の内容のような形で書いてあったと思 うんですよ。設立のときに、逆に老人という名前を入れて、文珠荘の形にしたと いうところから察したら、地方自治法に沿って、今、そのとおりになっているん ですけども、その当時、逆に言うと、今回改正する名前の元の老人憩いの家とい うふうにしたのは、どういった経緯からやったんかなというのが、少し気になるところがあるんですが。元から地方自治法に沿ってつくっておけばよかったんじゃないかなと思うんですが、その点は、ちょっと何かしら記憶があれば、ご答弁いただきたいんですが。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、昭和40年頃、特に高齢者の、老人の福祉 増進ということで、こういった老人憩いの家の設置をということで、国のほうも そういう設置運営基準というのもつくりまして、国民年金の特別融資等のそうい う財源等もあったのではないかと思うんですけど、そういった整備のほうを進め ていたというところの経緯もあったのではないかというふうに思います。ですの で、その当時、国のほうからこういう設置・運営についてというところで、老人 憩いの家というのがありましたので、福崎町におきましても、そういった形での 老人憩いの家文珠荘ということで設置されたのではないかというふうには思って おります。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第69号、令和2年度福崎町一般会計補正予算(第4号)について、 質疑はありませんか。

- 番 事項別の22ページですね。いわゆる庁内ネットワーク再構築事業ということで170万円の金額が上がっております。議案説明資料の2ページには、その概要ということで説明があるんですけれども、以前からこの件については、パソコンを庁内で50台更新するんだという説明を聞いておったわけですけれども、この中では、インタラクティブホワイトボードということで、会議を進めたりする上でパソコンの画面を表示できる、そういうディスプレーだという説明があるんですけれども、このインタラクティブホワイトボードというのは、今回の予算で整備ができることになるんでしょうか。それとも、この中には含まれていないのでしょうか。そこのところをお願いします。
- 企画財政課長 今回上げています430万円と200万円との差ですね、これが230万円、 備品購入費となります。その中で、ホワイトボード、電子黒板を買う予定でござ いますので、予算に上げているところでございます。
- 6 番 ざっと幾らぐらいの金額になるんでしょうか。
- 企画財政課長 予算230万円ですので、大きい黒板ぐらいの大きさのものを1つ、中ぐらい の大きさのものを1つということで、計2台買う予定としております。
- 番 ただいまの説明だと、一般的な大きな黒板と少し小さい黒板と、その2つで2 30万円ということでよろしいんでしょうか。
- 企画財政課長 はい。学校にあります黒板よりやや小さめ、これが大きいほうの電子黒板になります。それと一般家庭ぐらいの大きなテレビですね、それぐらいのものを1台 予定しております。両方合わせて230万円です。
- 議 長 他に質疑はありませんか。
- 6 番 この説明資料の1ページでは、新型コロナウイルス感染症対策事業一覧という ことで、学校関係のものなども挙がっております。今回はマスクを購入するとい うことでありますが、このマスクというのは、どの程度の規模で購入されるのか。 まず、この点について。
- 学校教育課長 感染症対策のためのマスク購入ということで、補助金として27万4,000 円、歳費として54万9,000円を置かせていただいているところでありますが、これはマスクだけに限らず、いわゆる消毒薬とか、そういうコロナ感染の防

止を目的とする物品の購入ということで充てられているものでありまして、基本的には、マスクはもう既にお一人1枚ずつお配りはしておりますし、それ以外につきましては、いわゆる消耗品、手すり等の掃除用の消毒液などに、主には消耗品として充てていく予定にしております。

- 番 これまでにも備品購入などで体温計なども整備をされてきたというふうに思っているんですけれども、現状としては、各学校それぞれ教室ごとに非接触式の体温計というふうなものが、それぞれに割り当てられるというのか、用意されている状態になっているのか。保健室等でも同じように非接触式の温度計というようなものが常備されているようになっているのか。その辺のところをお願いします。
- 学校教育課長 6月の補正予算におきましても、非接触型の体温計を計上させていただいており、このたびもまた、そのような非接触型の体温計なども含めて購入を進めていくんでありますけれども、各学校には非接触体温計は配備しておりますが、まだ、注文しても、世の中に需要が逼迫しておりまして、なかなか入ってこないという状況も片やございまして、適宜学校が要望される非接触体温計を購入したいというところで、今、発注はかけております。
- 6 番 発注は、納品されれば、各学校とも教室の数分ぐらいは確保されることになる んでしょうか。
- 学校教育課長 基本的には学校へ登校されたときに体温を測るということで、先生方が玄関で 待ち受けての体温測定をしておりますので、各教室分までは、多分、購入はしな いことになるとは思いますが、必要数だけは確保する予定にしております。
- 議 長 他に質疑はありませんか。
- 2 番 私も22ページで質問があるんですけども、このネットワーク再構築なんですけども、これは庁舎内のWi-Fi環境、これは視野に入れて考えておられるんですか。それともネット会議、これだけを視野に入れて考えておられるんですか。
- 企画財政課長 Wi-Fi環境は、仕事上、コロナ対策ということで、密にならないようにということで、大会議室でLAN線を引っ張るにはちょっと複雑なことになりますので、その環境ではWi-Fiを整えるということで考えております。
- 1 2 番 今日、議運の委員長も言われてましたけども、ネット配信もスマートフォンから見れる。今、時代的には、やっぱりWi-Fiを使った環境というのが庁舎でも行われよると思うんですよ。だから、これから先を見据えた中で、ネット会議ももちろんそうなんですけども、次のこともやっぱり視野に入れた中で考えていただきたいと、このように思います。
- 企画財政課長 次のことも広がるような形で考えて行きたいと思っています。
- 2 番 次に、32ページ、消防団のほうなんですけども、防護眼鏡というような話をされていたんですけども、これはどういったところで使われるんでしょうか。
- 住民生活課長 どういった箇所といいますと、具体的には答弁が難しいんですが、通常の消防 団、分団員の火災での活動において使っていただくものと考えております。
- 2 番 では、その火災現場に、消防団を煙の中へ入れるということで思われとんで すか。
- 住民生活課長 火災の煙の現場に消防団員を行かせるということはないと思うんですが、水防 活動等にも防じん眼鏡は使えるものと思っております。
- 1 2 番 この安全装備品というのは、私が消防団長のときに取ってきたというか、探 して見つけ出したのが安全装備品のこのあれやったんです。消防団の待遇が非常 に、町から与えていただくのが非常に少なかったという面から、こういうことを ちょっと探して、その当時取り入れて、今、現状になったはずなんですけども、

この防護眼鏡等々は、やっぱり火事の、今、安全装備品の中でランクづけがずっと順番にありましてね。防護眼鏡、今、コロナ対策でかなり人気があるというのと、手袋も買われるということなんですが、手袋ももちろん、今、安全装備品の中でも人気をしていると。この消防団の本団会議の中で、本当にこういうものが必要なんかと。ただ予算があるから買おうという気持ちなのか。今の課長の答弁やったら、ちょっと僕は苦し紛れかなという。

やっぱり消防団の要望、4点、5点あったと思うんですよ。その中の順位が、 今の防護眼鏡というのは低いほうなんですよ。やっぱりお金を使うんですから、 消防団に合ったところを置いてもらって、進めていただかないかんのじゃないか なと。手袋なんかは、特にマンホールで指を挟んで爪が剥がれたとか、そのよう な危険なことも、消防団、緊急時には行ってくれているんでね。そういうことも 大切なんですけども、やっぱり消防団が要望したやつを、お金が出るからじゃな く、消防団のきちっと意見を聞いて出してほしいなと。どうも消防団から聞く順 位からやったら、かなり低いところを出してあったんかなと。そのように思うの で、またひとつよろしくお願いします。

- 町 長 ただいまのお話の中で、消防団からの要望とちょっと順位が違っているんではないかというようなお話、ちょっと私、初めて聞きまして、驚いているようなところがあります。私としましては、当然、消防団と事務局との話し合いの中で優先順位をつけて、こういった要望がなされているものと、こういうふうに私自身は思っておりましたので、そういったコミュニケーションがもし少ないのであれば、その辺もしっかりと取って、消防団の要望をやっぱり第一に考えていくということが必要ではないかなというふうに感じております。
- 2 番 ライフジャケットも、もう期限が切れているんですよ。だから、その辺もね。 ライフジャケットが安全装備品に入るか入らないか、ちょっとそれは分からない んですけども、例えばヘルメットでも期限があるはずなんですよ。それも切れて きているんですよ。消防団がかぶっとるの。安全装備していないんですよ。だか ら、そういうことも含めて、本部の会議でどういうことが消防団にとって必要な のかということを吸い上げていただいて、やっぱりこういう安全装備品をきちっ とした形で使っていただきたい。以上。

議 長 他に質疑はありませんか。

- 5 番 学校管理費の備品購入費で、ルーター等の説明があったと思うのですが、これ は購入して貸与するにしても、後々使用料といいますか、通信料といいますか、 そういう経費等が出てくるのか、必要となるのか、ならないのか。必要となると すれば、それらはどんなふうに考えておられるのか、お聞きをいたします。
- 学校教育課長 教材用備品として、モバイルルーターを計上させていただいております。これ につきましては、いわゆる第2波、第3波、時期が時期だけに学校がもし休業に なったときの家庭における学習において、高速インターネット環境にないご家庭 に対して貸与をしていこうという目的で購入を計画したものであります。

議員おっしゃるように、これだけあっても高速LAN環境には接続できず、いわゆる通信料を伴うパーツも必要となってきます。これにつきましては、ご家庭でそれが入れば、いろいろ高速ネット環境につながっていくという便利な面がある一方、端末をお持ち帰りいただいた上、ご使用いただくに当たり、学習だけで使える以外の部分なども出てくるようになりますので、どのように通信費について、町として対応していくかというのが、今から議論していくところであります。他市町におきましても、同じような悩みを抱えておりまして、考え方についての基本方針は町として出していって、改めてまたご報告させていただきたいと思い

ます。

番 先ほど、今まさにおっしゃったタブレット関係のことなんですけど、ちょっと 課長が今おっしゃっているその言葉が飛躍し過ぎているんじゃないかなと。タブ レットで学校の先生が教える内容というのは、まだはっきり分かっていないはず ですよね。そやから、持って帰って学習してもらうなんていう話なんかっていう のは、多分出ていないはずなんですよ。そうなんで、基本は学校のアクセスポイ ントを使って、タブレットにつないで学習するっていうのが、まず第一歩やと思 うんですね。

そうやから、タブレット自体は導入したら、後は学校のアクセスポイントにつないでWi-Fiつないでやるというところになるんで、今の段階では基本料金かからないはずなんですけど。その辺は、そういう理解でいいですか。

学校教育課長 山口議員の言われるように、もともとこのGIGAスクール構想は、当然、数か年でやる予定で始まっておりました。ところが、このコロナ禍におきまして、 兵庫県は特に感染者の多い県になっておりましたところ、文部科学省のほうから 前倒しで、いわゆる家庭学習にも対応できるように調達をするように補助金関係 も厚くつけていただいておるところであります。

ですので、山口議員さんがおっしゃっているのは、いわゆるGIGAスクール構想がそもそもスタートしたのは、教室内でアクセスポイントを使ってみんなで授業をやっていくというところであります。ところが、コロナ禍が進んで、先ほど申し上げました第2波、第3波で、家庭学習をするに当たっては、非常に公立学校は脆弱であるということが指摘もされましたので、そこを何とか進めようというところで、補助金も、モバイルルーターについても補助もつき、第2波、第3波の家庭学習に備えておくというところもGIGAスクール構想には出てきておりますので、いわゆる教室内と家庭学習というのは両方にらんだ予算措置をさせていただいております。

- 4 番 事項別明細書の36ページのほうには、タブレット端末の操作の研修委託料ということで計上されていますけど、要するにそれも含めた、第2波、第3波含めたある一定の幅を利かせた研修を行っていくという理解でよろしいですか。
- 学校教育課長 事項別明細書の36ページにありますタブレット端末の操作研修委託料につきましては、基本的に学校の先生方も端末を触られるのが初めてで、授業で使う前段には、子どもさんの名前の管理でありますとか、様々な使用方法について理解していただく必要がありますので、これを研修委託として計上させていただいたところであります。

そういう意味では、今、おっしゃるとおり、広い意味では家庭学習も見据えた、 先生がしっかり使っていただいて、家庭学習にも対応していただけるように導入 を円滑にしていきたいという委託料を置かせていただいております。

- 4 番 そういった点で、これから進んでいく中で家庭学習をしていったところで、ようやく家庭環境のWi-Fi環境が各家庭で違ってくるから、そこで初めてまた予算が出てくるという考えになってくるわけですね。例えば、Wi-Fiルーターを持っていない家に貸し出すとかっていう、そういう話になってくるいうことですね。まだ、それは次の段階の話やね。
- 学校教育課長 一次的には、先ほど申し上げた教室の中できっちり使っていくのが一番なんですけれども、このモバイルルーターにつきましては家庭学習を円滑にできるように、学校から、このたびの第1波のときもユーチューブで録画したものを見ていただくようなこともやっております。それよりも、さらに双方向をやれというのが文科省の指導の中にもありますので、それに向けて滞りなく準備をしておると

いうところでございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第70号、令和2年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第71号、令和2年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第72号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

- 6 番 議案説明資料 1 ページから出ておりますけれども、廃止になる部分については、 農道としての管理ということになっていくんでしょうか。それぞれの路線につい て、廃止になる部分について、ご説明願いたいと思います。
- まちづくり課長 それでは廃止になる路線ですが、まず1ページの505号線、こちらは廃止 後、農道になっていきます。

2ページの2路線あります576号線、こちらも農道として管理されていきます。

571号線につきましては、3ページにありますように、再認定をいたします。 ただ、この減となる場所、この町道568号線から姫路との境、こちらにつきま しても農道として管理をされます。

以上でございます。

6 番 十分地元と調整の上でのご提案だというようには思いますが、農道管理で整備 を行っていくというようなことについての地元との調整は十分進んでいるんでしょうか。

まちづくり課長いずれの廃止する箇所につきましても、地元区からの要望でございます。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第73号、工事請負契約について(福崎小学校北校舎長寿命化改修 工事)について、質疑はありませんか。

- 1 2 番 私もこの長寿命化計画の委員会のほうに出させてもらっとったんですけど、 当初の考え方と今回の設計、どうですか、感じ的には、長寿命化計画の会議のほ うで話されたことと同じ考え方で進められているのかどうか。
- 学校教育課長 長寿命化計画策定に当たり、委員会で大変お世話になったんですけれども、その様々な議論を基に策定されました長寿命化計画の内容を踏まえて、このたびの設計にも対応しておるところであります。単なる修繕工事に終わらないように、いわゆるバリアフリーの進化でありますとか、さらなる使い勝手のよさを求めた設計を実施しておりますので、計画で策定したときの思いが反映されていると考えております。
- 番 今までにもお聞きをしておるのですが、改めて、請負契約ですので。この工期、 期間で、どのように工事を進められるのか。特に仮校舎もなく、進められるとい うことでありますので、工事をする期間とか、学校の運営との矛盾を来さないよ

うに、どんなふうに進められる予定でしょうか。

学校教育課長 工事につきましては、工期を令和3年9月末ということで、長く取っております。進め方につきましては、基本的には長期の学校休業期間を使いまして、騒音等ない範囲で、児童が帰宅した後、できる工事があれば進めたいとは考えておるところであります。

北校舎では2階3階で2年生、3年生、4年生が学んでおるんでありますけれども、今後、業者との調整によりますが、各階ごとに工事を進めることになろうと考えておりまして、4つのクラスがそれぞれ各フロアにありますので、それを南校舎の普通教室以外で使える教室に移っていただいて、各階ごとに対応しながら工事を進める予定にしております。

- 番 今、言われましたように、北校舎は、通常、非常によく教室として使われている部分が大きゅうございます。さらに学童保育とか、県民広場とか、そういうものもこの校舎の中にあるわけでありまして、かなり無理が来るのではないかと思って、ちょっと心配をするわけですし、長期の休みの期間中だけで、果たしてできるのかどうかという心配もするわけなんですが、その点については、改めて本当に大丈夫なのか、工程等よく検討されておるのか、あるいは工事の施工監理はどこがするのか等について、お聞かせをいただきたいと思います。
- 学校教育課長 ご心配をしていただいておりますけれども、基本的に長期の休業期間で対応できるということで、まちづくり課の担当のほうとも話をしておるところであります。当初、予見できないような部分がありましたら、また話は変わってくるんですけれども、基本的には、そのスケジュールでいけるというところであります。 工事監理につきましては、村上建築設計室が担当することになっておりますので、村上建築設計室も交えて、工程監理をしっかりしながら進めたいと考えてお

議長他に質疑はありませんか。

ります。

- 8 番 この建築改修工事で、屋根の改修工事なんですけども、現在は水漏れというんですか、そういう状況が見受けられておるのか、それとも長期的に改修をするために一緒にされておるのかということと、もう1点、こういうコロナ禍の状況の中で、私は手洗いのところで蛇口、非接触型で自動給水栓をされるというのは、これはもう私は大賛成なんですけども、ここ3つだけの蛇口しかないのですか。それをお聞きしたいと思います。
- 学校教育課長 北校舎の屋上の防水につきましては、平成19年にアスファルト防水工事を実施しております。今回の設計に当たりましても、いわゆる傷み具合といいますか、状態を確認したところ、その防水層自体は問題ないということで、表面層は太陽の熱線により傷んでおりますので、高圧洗浄の上、遮熱塗装を上から行います。雨漏りにつきましては、ところどころ南校舎で見受けられますので、それは基本的には、それぞれ防水業者さんに来ていただきながら対応をしておるところであります。

手洗いの水栓につきましてですけれども、基本的に、今回、北校舎でトイレの水栓は全て自動水栓ということでさせていただくんですけれども、一般的な手洗いの部分につきましては、従前どおりのカランタイプになります。これは、設計のときの学校との協議の中でどうかという投げかけもしたんですけれども、基本的にカランを使うということが、カランというものを使って水を出すという教育的な面もあるということも言われまして、今のところはトイレは自動水栓で、通常のところは普通のカランということで、設計をさせていただいているところでございます。

8 番 私的には分からないんですけども、教育的なところでカラン、そういう動作というんですか、本当にそれが教育的になるのか。最近では。やはりそういうことも含めて議論ができるならば、またしてほしいなと。また、こういう長寿命化で何億円という形で工事されるときなので、そういう機会を設けてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長 議員おっしゃるとおり、これから調整に入っていきます。学校の意見と、今頂 いたような意見も伝えながら、よりよい校舎造りに努めたいと思います。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

質疑の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

 \Diamond

休憩 午前 1 0 時 3 2 分 再開 午前 1 0 時 4 7 分

 \Diamond

議 長 会議を再開いたします。

次に、議案第74号、物品購入契約について(公立学校1人1台端末購入事業)について、質疑はありませんか。

番 1台、税込み4万4,880円ということであります。OS、基本ソフトとか オペレーションシステムということについては、グーグルクロームOSというふ うに記載がありますが、これは学校で使うのはこのソフトというふうに統一した ものになっているのか、一般社会ではマイクロソフトのOSというふうになって いると思うんですが、その辺についてはどうなのかなと。

> もう1点は、その他でソフトが記載してあるんですけども、一般的なワードや ソフトというふうなものは含まれているのか、いないのか。そこのところについ てお願いします。

学校教育課長 クロームブックを福崎町教育委員会としては指定しておるんですけれども、基本的にはウインドウズ、アイパッド、クローム、この3種類を選択することができました。ただ、神崎郡の3町で先生の異動もありますので、3町での協議もした結果、クロームブック、3町ばらばらになると先生方も大変なので、神崎郡としてはクロームブックで統一をしようということで、クロームブックを選択したものでありまして、県下的にもウインドウズとクロームブックは、数的にはほぼ同数が拮抗して導入されております。

いわゆるウインドウズでいうところのエクセルやワードに対応する計算ソフト、 文字入力ソフトはついております。

6 番 基本ソフトについては選択することが可能であって、郡内の3町協議でグーグ ルクロームのOSを選択したということのようです。そういう理解でいいんです ね。

いわゆるエクセルやワードに対応するソフトは、同じようにありますということですが、やっぱり基本ソフトが違えば、互換性というのか、作ったデータは家庭のパソコンで印刷したりするということはできないんでしょうか。

学校教育課長 想定としましては、教室の中で児童生徒が使うということを想定しています。 ただ、世界的に、今まではウインドウズのワード、エクセルというものが大多数 だったんですけれども、今後はそうでもないという時代も見えておるというとこ ろも聞いておりますし、技術的にはエクセル、ワードから、クロームブック、い わゆるグーグルのソフトへの変換もソフトがあれば可能になっていくのではない かなとは思っておりますが、基本的には学校で使いますので、同じ統一のソフト で皆さんが意見交換なり、資料の交換ができれば十分かと考えております。

議 長 他に質疑はありませんか。

- 4 番 今、確認だけなんですけど、今回、この導入に当たって裸のまま子どもたちに 提供するのか、カバーをつけてやるのかとか。やっぱり端末自体がちょっと重そ うなので、落として壊してしまったりなんかしたら、少しもったいないなという 気もするので、この辺は、この内容にはカバーとかそういったものは入っとんで しょうか。
- 学校教育課長 このたびの契約に特別に端末に対するカバーはつけておりません。基本的にこの商品はGIGAスクール構想用にメーカーさんが考案され、学校での使い方、落としたり、そういうところに対する強度は上げてあるというところで、普通に落とす分には、ほかのパソコンとかに比べれば強度は高いというふうに聞いております。

通常、授業が終わりますと、電源キャビネットに収納いたしますので、学校が終了すると電源キャビネットに収納されておる状況でありまして、大丈夫かと思っております。

議 長 他に質疑はありませんか。

- 5 番 こういうことには若干弱いんですが、1,750台ということで、たくさんの数を購入されるわけですが、大体この機械は耐用年数何年、何年使うということになっておるのか。お聞かせいただきたいと思います。
- 学校教育課長 よくリース関係では5年とかということは聞いておりますし、ソフトの更新によって、本体自体も更新せざるを得ないというパターンが多いかと思うんですけれども、このパソコンにつきましては、OSにつきましては、1台1台のパソコンに入っているのではなくて、グーグルのいわゆるクラウド上に、パソコンの中にはなくて、クラウド上に全てのデータが保管されるということで、ソフトの更新については、かなり耐用度が高いのではないかと考えております。でき得る限り、5年6年と大事に使っていきたいとは思っております。
- 5 番 この機械は保証期間というのは、機械そのものの保証期間というのは何年とい うことでの契約といいますか、仕様になっとんですか。
- 学校教育課長 いわゆる商品自体の保証期間は1年。引渡しを受けてから1年ということになっております。

物品売買契約上の福崎町と日本電通との契約書の中では、発注者がいわゆる契約不適合、物の不具合は知ったときから1年以内に、その旨を受注者に通知しなければ、いわゆる代金減額請求、損害賠償、契約の解除ができないとなっておりますので、知ったときから1年というふうに契約上はしております。

5 番 1年だけですか。5年なら5年ぐらいの保証期間があるのかと思ったら、そう でなしに1年だけということなんですね。

それから、このメーカーを採用されたのはどういう理由ですか。このレノボということで、指定をしての入札ですか。

学校教育課長 入札につきましては、兵庫県教育の情報化推進協議会が実施され、この団体に つきましては、県教育委員会、公立大学法人、県内の市町村組合の教育委員会が 加盟する団体であります。その団体におきまして、いわゆる一般競争入札という ことで、事前に適合規格承認申請、入札に付そうとする商品がこういうものであるが大丈夫であるかという、事前に承認を得るという形になっております。

その内容は、議案資料1ページの左側の仕様書に基づくものでありまして、こ

の仕様書自体は、令和2年3月3日で文部科学省がGIGAスクール構想の実現に向けて標準仕様書というものを出しておりまして、その仕様書を基にほぼそのままの仕様で構成されております。そのような仕様に基づいて、このような商品でいいかということで、県の情報化推進協議会が承認した上で価格競争に入っておりますので、当然、その内容につきましては、文部科学省、情報化推進協議会の仕様を満たしたものとなっております。

5 番 お聞きをしておりますのは、開札結果表を見れば、2者であって1者は辞退と いうことでありますから、日本電通株式会社1者で決定ということで、競争にあ まりなっていないと思うんですが、こういうやり方でよろしいんですか。

その点が1つと、それから先ほど言いましたように、パソコンのメーカー、例えば富士通とか、東芝とか、いろんなメーカー、東芝が今あるのかどうか知らないけど、メーカーはいろいろあると思いますが、なぜこのレノボを福崎町が採用されておるのか。これは入札の段階で、兵庫県全部レノボになっておるわけですか。それとも幾らかのメーカーの選択肢があって、福崎町はレノボにしたということなんでしょうか。どうなんでしょう。

学校教育課長 まず、2者申込みがあって、1者しか来なかったということにつきましては、 基本的に一般競争入札という形を取っております。その一般競争入札に参加される方は、兵庫県の物品の登録をされている方という条件はついておりますが、広く求めておるという入札形式になっておるところであります。いわゆる申込みをしてきた者以外は、県の物品購入で登録されている方以外はいらっしゃらないという状況で実施しておるものでありまして、このことに関しましては、1者しか来なかったという結果はそうなんですけれども、この行為について問題はないものと考えております。

それと、先ほどのご質問にもありましたが、ウインドウズとアイパッドとグーグル、この3つのうちで選択をするということの中で、県下におきましてもグーグルを選択した市町はほかにもありますが、グーグルを選択した市町につきましては、このレノボ製のものが採用されておるという形になっております。

- 5 番 富士通とか、レノボ以外のメーカーはグーグルは使えないという、そういうこ とですか。
- 学校教育課長 グーグル自体は、いわゆるOSといいますか、ソフトのほうになりますので、 ハードとしましては、私も詳しくはございませんが、そういう今おっしゃっているメーカーさんでもいけるのかと思います。ただ、レノボは従前はアメリカのIBMが前身でありまして、特に問題があるメーカーとは思ってはおりません。
- 5 番 レノボも広く、今、出ておると思いますね。中国系の企業でIBMを買収しておりますから、IBMのもともとの技術を使って中国系の企業がやっておると、そういうメーカーなんですね。私、前に使っておったから、そういうことをちょっと知っておるんですが。

そんなふうなことで、たくさんメーカーがある中で、福崎町、なぜこういうメーカーになったのかということなんですが、値段の関係なのか、どうなのか。保証期間の関係とか、いろんなことも含めて、後のメンテナンス等も含めて考えれば、メーカー選定は妥当なのかどうかという、そういう観点でお聞きをいたしております。まとめて改めて答弁をお願いします。

学校教育課長 レノボを指定したといいますか、一般競争入札で承認を出されたのが、結果レ ノボであったということであります。

> この事業につきましては、県の共同調達に福崎町が参加してさせていただいて おりまして、県下でクロームブックを導入しておるのが、41市町のうち10市

町、クロームブックを採用しておりまして、共同調達で購入しておるものは、先ほど申し上げたレノボ製ということになります。いわゆる4万5,000円の補助金の中で、福崎町は1,750台の購入、県でクロームブックを購入したのが約1万7,000台、このスケールメリットも生かさないと、単価的に町が持ち出しするという危険もないことはなかったわけで、この辺の危険も回避する中で、県の共同調達に参加をして、結果、4万5,000円の補助金のうち、税込み4万4,880円で落札をされたということで、持ち出しもなく、喜んでおるところであります。

そういうことで、福崎町が選定するのもしっかりした目では見るんですけれども、県の情報化推進協議会、これはいわゆる県教育委員会の事務局をしておりますので、その辺りもしっかりと確認していただいた上での選考の結果と考えております。

- 議 長 他に質疑はありませんか。
- 番 納期については、ちょっと見当たらないかと思うんですけれども、納期のことと、納品されたら管理をしていかないかんと。各教室に配置するということになったら、施錠の問題とかあると思うんですが、その辺については、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 失礼いたしました。資料には納期について、ちょっと書いておりませんでしたが、提案説明の中で、令和2年12月25日ということで、ご報告したところであります。

物につきましては、先ほどのご質問でもちょっと出ましたが、電源キャビネットを教室に、その物自体を固定した上で、全ての端末を収納するという形を取りますし、その辺りは安全かと思います。

- 6 番 施錠というのは、教室でするんじゃなくて、電源キャビネットで施錠するとい う形ですか。
- 学校教育課長 電源キャビネット自体は、普通教室にそれぞれ1台ずつ設置して、その教室の子どもさんの分を充電しながら保管していくという形になりますので、なおかつ、その電源キャビネットは壁とか床とかに固定しておりますので、学校自体の安全性で十分足りておるという考えでございます。
- 番 充電はそういう、パソコン教室は施錠という形で運用されておったと思うんですね。盗難対策というような形で、いわゆる今までのパソコン教室にあったようなものを各教室に配備されるという点で、盗難の関係のそういう施錠は新たにしなくていいんでしょうか。
- 学校教育課長 基本的に各教室に施錠して管理するというところまでは考えていないところであります。
- 6 番 やはり高価な品物で、なくなったら授業に差し支えるという性質もあるし、ちょっと慎重にその辺については、現場の声も聞きながら検討いただきたいという ふうに思います。
- 学校教育課長 いわゆる学校での盗難の心配をされておるというふうにお聞きはするんです。 おっしゃるように学校とも管理については、十分協議、調整しながら進めていき たいと思います。
- 議 長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、意見書案第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急 激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、質疑はありませんか。 (「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を 終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第59号、教育委員会委員の任命について、議案第73号、工事請負契約について(福崎小学校北校舎長寿命化改修工事)、議案第74号、物品購入契約について(公立学校1人1台端末購入事業)、及び意見書案第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の4議案について、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第59号、議案第73号、議案第74号及び意見書案第2号の4 議案については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第59号、教育委員会委員の任命について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第59号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに 賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号、工事請負契約について(福崎小学校北校舎長寿命化改修 工事)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第73号、工事請負契約について(福崎小学校北校舎長寿命化改修工事) について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第74号、物品購入契約について(公立学校1人1台端末購入事業)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第74号、物品購入契約について(公立学校1人1台端末購入事業)について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、意見書案第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書ついて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

意見書案第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、意見書案第2号について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 日程第4は、特別委員会の設置であります。

本件を議題とし、お諮りいたします。

議案第60号から議案第67号までの計8議案は、令和元年度の一般会計をは じめ、各特別会計及び企業会計の決算認定についてであります。

令和元年度の各会計の決算認定議案につきましては、議長及び河嶋監査委員を除く12名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

各会計の決算認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会 で審査をすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、福崎町 議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することになって おります。

よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

2番 松岡秀人議員

3番 三輪一朝議員

4番 山口純議員

5番 小林博議員

6番 石野光市議員

7番 木村いづみ議員

8番 竹本繁夫議員

9番 柴田幹夫議員

10番 冨田昭市議員

11番 高井國年議員

12番 城谷英之議員

13番 前川裕量議員

以上の12名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員12名を決算審査特別委員会委員とすることに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項 の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会にお いて互選をお願いいたします。

日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。

議案第60号から議案第72号までをそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第60号から議案第67号までは決算審査特別委員会に、議案第68号は 民生まちづくり常任委員会に、議案第69号は総務文教常任委員会に、議案第7 0から議案第72号までは民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託した いと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は8件、総務文教常任委員会は1件、民生まちづくり常任委員会は4件、以上13件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時15分